

# 第82期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類  
「連結注記表」
- 計算書類  
「個別注記表」

第82期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社村上開明堂

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数

15社 ……(株)エイジー、(株)村上開明堂九州、  
(株)村上開明堂化成、(株)村上エキスプレス、(株)村上開明堂東日本、  
Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.、  
Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.、  
MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.、  
Murakami Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、  
Murakami Corporation (Thailand) Ltd.、  
Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd.、  
PT. Murakami Delloyd Indonesia、  
嘉興村上汽車配件有限公司、  
佛山村上汽車配件有限公司、  
天津村上汽車配件有限公司

### (2) 非連結子会社

……(株)村上開明堂ビジネスサービス、  
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.、  
Murakami Germany GmbH

非連結子会社は当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 ……(株)村上開明堂ビジネスサービス、  
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.、  
Murakami Germany GmbH

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社15社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ③ デリバティブ取引

時価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産……………主として定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

#### ② 製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法、又は個別見積り額に基づく方法により計上しております。

#### ③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

#### ④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2021年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。これに伴い2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、同総会終結時までの在任期間を対象とした役員退職慰労金を打ち切り支給することとしました。その支給時期については各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理しております。

##### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下のとおりです。

### 繰延税金資産の回収可能性

#### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,044
上記のうち、当社の繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前の金額)	1,086

#### 2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得に基づいて回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。収益力に基づく将来の課税所得は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日 企業会計基準委員会)による会社分類に従い、事業計画に基づいて見積っております。

##### (2) 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社の将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における予想販売数量です。予想販売数量は顧客からの内示情報や自動車業界における需要動向等を基に見積りを行っております。米国トランプ政権による関税リスクの増大とそれに伴う輸出用車両の生産台数減少等が懸念され、将来の当社の事業活動や業績に影響する可能性があり、不確実な状況はあるものの、当連結会計年度未現在の需要動向が翌期以降も継続する前提のもとに、課税所得の見積りを行っております。

### (3) 翌年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額	72,599百万円
有形固定資産の減損損失累計額	1,558百万円
計	74,157百万円

#### 2. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額

投資不動産の減価償却累計額	269百万円
投資不動産の減損損失累計額	0百万円
計	269百万円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	12,100,000株	—	—	12,100,000株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,040百万円	90.00円	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,041百万円	90.00円	2024年9月30日	2024年12月10日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	1,389百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	120.00円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要となる資金を主として自己資本を基本としておりますが、必要に応じて銀行借入及びリース契約により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金によって一部の為替変動リスクは減殺されています。

なお、連結子会社が海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債権債務のポジションを把握し、基本的に受取外貨による外貨支払をベースとして、必要に応じて外貨の購入等を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て資金の購入により減殺しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については含まれておりません（注）1.参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券 その他有価証券	3,681	3,681	－
資産計	3,681	3,681	－
デリバティブ取引	(118)	(118)	－

※ 現金は注記を省略しており、預金及び「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」等、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

### (注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度（2025年3月31日）
非上場株式（関係会社株式）	1,134
非上場株式（その他有価証券）	14

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

### 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金（現金及び預金）	47,573	－	－	－
受取手形及び売掛金	16,588	－	－	－
電子記録債権	1,297	－	－	－
長期預金（投資その他の資産（その他））	－	470	－	－
合計	65,458	470	－	－

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,681	－	－	3,681
資産計	3,681	－	－	3,681
デリバティブ取引 通貨関連	－	(118)	－	(118)
負債計	－	(118)	－	(118)

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

## (賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、静岡県その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は110百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,471	△1	1,469	2,632

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は、建物附属設備の取得1百万円であり、主な減少額は、減価償却費3百万円であります。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	北米	計	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	51,125	30,624	27,456	109,205	109,205
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	51,125	30,624	27,456	109,205	109,205

(注) 販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記） 4.会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結会社の契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,561	17,845
受取手形及び売掛金	14,576	16,588
電子記録債権	1,021	1,297
貸倒引当金	△37	△40
契約負債	292	56

(注) 契約負債は主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表では、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度の期首現在の契約負債はほとんど全て当連結会計年度の収益として認識されております。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	7,681.55円
2. 1株当たり当期純利益	513.64円

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品…………… 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
- (2) 製品保証引当金  
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法、又は個別見積り額に基づく方法により計上しております。
- (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

## ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

## (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2021年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。これに伴い2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、同総会終結時までの在任期間を対象とした役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期については各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### 収益

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社では、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額  
(繰延税金負債との相殺前の金額) 1,086百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結計算書類「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記)」の内容と同一であります。

## (貸借対照表に関する注記)

<b>1. 関係会社に対する金銭債権債務</b>	
短期債権	1,079百万円
長期債権	1,070百万円
短期債務	1,190百万円
<b>2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額</b>	
有形固定資産の減価償却累計額	41,215百万円
有形固定資産の減損損失累計額	71百万円
計	41,287百万円
<b>3. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額</b>	
投資不動産の減価償却累計額	269百万円
投資不動産の減損損失累計額	0百万円
計	269百万円
<b>4. 保証債務</b>	
銀行取引等に対する保証	
<関係会社>	
Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd.	1百万円
計	1百万円
<b>買掛金等に対する保証</b>	
<関係会社>	
(株)村上開明堂化成	買掛金 320百万円
計	320百万円

## (損益計算書に関する注記)

### 関係会社との取引高

売上高	1,742百万円
仕入高	10,588百万円
販売費及び一般管理費	856百万円
営業取引以外の取引高	3,293百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 自己株式の数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	536,129株	102株	12,397株	523,834株

### (注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

102株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

9,697株

執行役員及び管理職向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

2,700株

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	479百万円
役員退職慰労引当金	99百万円
製品保証引当金	73百万円
減価償却費	5百万円
賞与引当金	312百万円
関係会社株式評価損	1,533百万円
未払事業税等	41百万円
その他	389百万円
繰延税金資産の小計	2,935百万円
評価性引当額	△1,849百万円
繰延税金資産の合計	1,086百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	860百万円
その他	223百万円
繰延税金負債の合計	1,084百万円
繰延税金資産の純額	1百万円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円増加し、法人税等調整額が9百万円減少し、その他有価証券評価差額金が24百万円、それぞれ減少しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業等の内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 藤村上開明堂九州	福岡県朝倉市	100百万円	バックミラー製造販売	100.0	4名	製品仕入先	運転資金貸付(注1、2)	△10	短期貸付金	590
								設備資金貸付(注1、2)	56	1年内回収予定の長期貸付金	144
										長期貸付金	1,070
	嘉興村上汽車配件有限公司	中華人民共和国浙江省	24百万ドル	バックミラー製造販売	100.0	5名	製品仕入先	受取配当金(注3)	448	-	-
	MURAKAMI AMPAS (THAILAND)CO., LTD.	Samutprakarn Thailand	100百万バーツ	バックミラー製造販売	51.0	4名	製品売上先	受取配当金(注3)	876	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。  
 2. 運転資金貸付及び設備資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。  
 3. 配当金については、子会社の当期純利益金額等を勘案し、決定しております。

## (収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,890.00円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 371.55円   |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。